

パートナーズ婚解消届

わたしたち_____と_____は、

「パートナーズ婚証明書発行基準規程」に基づき行った

「パートナーズ婚の誓い」（発行番号 第_____号）について、

双方の合意の上、パートナーズ関係の解消に至りました。

ここに、解消届を提出するとともに、「パートナーズ婚証明書（証書）」

双方の「パートナーズ婚証明カード」を返送いたしますので、

「パートナーズ婚の誓い（協会提出用原本）」の廃棄をお願いいたします。

年 月 日

パートナーズ婚解消届受理証郵送先

(氏名)	(氏名)
(住所)	(住所)
(携帯電話)	(携帯電話)

(特記事項)

☆返却についての注意点

- パートナー関係を解消されたときは、本「パートナーズ婚解消届」の提出と「パートナーズ婚証明書（証書）」及び、双方の「パートナーズ婚証明カード」の返却をしていただく必要があります。
返却をしていただくことで、協会が保管しています「パートナーズ婚の誓い（協会提出用原本）」を廃棄し、データを抹消いたします。
データの抹消をもって、次のパートナーとの「パートナーズ婚」が可能となります。
- 専用フォルダー、「パートナーズ婚の誓い（証書）」、「パートナーズ婚パーソナルカード」の処分方法につきましては、お二人にお任せいたします。
- もし、会社等に「パートナーズ婚証明書」を提出されていた場合は、協会から送付いたします「パートナーズ婚解消届受理証」を提出し、パートナー関係の解消を届け出るなどの対処をお願いいたします。

<返送先> 〒569-1121 大阪府高槻市真上町6-40-50
一般社団法人結婚トータルサポート協会 宛

※「解消届在中」と表書きしてください。
※返送にかかる郵送費はご負担ください。

<お問合せ> E-mail office@kekkon-kyoukai.org